

博士学位（甲）論文審査報告

題 目	陸法言『切韻』研究		
氏 名	藤田 拓海		
論文審査委員	主査	小方 伴子	本学文学部教授
	副査	野間 文史	本学文学部特別招聘教授
	副査	森野 崇	本学文学部教授
	副査	佐藤 進	北海道文教大学教授

論文内容の要旨

本論考が対象とする陸法言『切韻』（601年、逸書）は、全体像をうかがい知ることのできる中国最古の韻書（詩を作るための韻引き字典）である。論者の研究計画の最終目標は、この『切韻』の復元にある。

本論考は、『切韻』の復元のための前段階作業として、主要な先行研究のひとつである李永富『切韻輯勘』（1973年刊行）の復元結果に、全面的な修正を施したものである。構成は以下の通りである。

序章

- 1 緒言 2 陸法言『切韻』 3 切韻系韻書
- 4 凡例 5 本論文の構成

第1章 『切韻』残巻研究史

はじめに

- 第1節 出土残巻と伝世残巻
- 第2節 残巻の紹介と研究
- 第3節 テキストと判読
- 第4節 残巻の分類とその特徴
- 第5節 陸法言『切韻』復元の試み

おわりに

第2章 『切韻』各論

はじめに

- 第1節 切韻残巻各説
- 第2節 陸法言『切韻』復元の方法
- 第3節 『切韻』に於ける増補と省略

第4節 『切韻』諸本と音類

おわりに

第3章 切韻注

はじめに

第1節 平声

第2節 上声

第3節 去声

第4節 入声

おわりに

終章

参考文献

付論「乾(カン)」「軋(ケン)」字考

付表「切韻表」

付表「切韻残卷対照表」

序章

1「緒言」では、韻書の歴史、『切韻』の成立、切韻系韻書（『切韻』の体系を受けついで増補改訂本）の発展、『切韻』の研究史、『切韻』の復元研究の概略を紹介する。また、中国学と『切韻』との関係、日本語音韻史、日本漢字音、日本古辞書と『切韻』との関係についても述べる。2「陸法言『切韻』」では、『切韻』の概要を述べ、本論考で用いるタームについての説明を行っている。3「切韻系韻書」では、現存する韻書の序文、図書目録の記載などから確認される切韻系韻書の種類及び撰者を一覧にまとめている。4「凡例」では、本論考で用いる字体、記号、略称などを解説している。5「本論文の構成」では、論文全体の章立てを示し、各章及び付論・付表の概要を述べている。

第1章 『切韻』残卷研究史

第1節「出土残卷と伝世残卷」では、現在公開されている残卷を、①出土残卷（20世紀初頭に敦煌及びトルファンで出土した残卷）と、②伝世残卷（古書店及び北京の故宮で発見された残卷）とに分け、各残卷の発見時の状況、所在、名称、整理番号などを記述する。なお、1947年に故宮で発見された王仁昉『刊謬補缺切韻』は完本であるが、本論考では論述の便宜上、「残卷」に含める。

第2節「残卷の紹介と研究」では、切韻系韻書の残卷（以下、「切韻残卷」と称す）の研究史を5期に分けて論じている。第1期は劉復・羅常培・魏建功『十韻彙編』（1936年刊行）まで、第2期は姜亮夫『瀛涯敦煌韻輯』（1955年刊行）まで、第3期は上田正『切韻残卷諸本補正』（1973年刊行）までで、いずれも残卷研究に於ける重要な書籍の刊行を区切りとする。第4期は、1973年から2000年まで、第5期は2001年から現在までである。

第3節「テキストと判読」では、切韻残巻のテキスト及び判読に関する先行研究を取り上げる。残巻のテキストには、原本、写真（影印本）、筆録本（模写本）の三種類がある。初期の研究には筆録本をテキストとしているものが多く、誤読などの問題がある。本節では、それらに訂正・補足を施した研究、残巻テキストの扱い方を論じた研究を紹介する。

第4節「残巻の分類とその特徴」では、上田正『切韻残巻諸本補正』の切韻残巻の分類区分を取り上げる。『切韻残巻諸本補正』は切韻残巻を、①陸法言、②初期、③長孫納言、④王仁昫、⑤中期、⑥唐韻、⑦大唐刊謬補缺切韻、⑧孫愐序切韻、⑨晩期の9グループに分類する。本節では、各グループに属する残巻の特徴を論じている。なお、本論考の残巻の分類区分は、『切韻残巻諸本補正』に従っている。

第5節「陸法言『切韻』復元の試み」では、『切韻』の復元を試みた李永富『切韻輯勘』、上田正『切韻諸本反切総覧』（1975年刊行）を取り上げる。両者の復元範囲などを比較し、それぞれに対する近年の批評を紹介し、本論考が『切韻輯勘』を修正する理由及び意義について述べる。さらに、『切韻輯勘』の問題点を4項目にまとめ、各項目に対する解決法を提示する。

第2章 『切韻』各論

本章では、第3章で行う『切韻輯勘』の修正作業に先立ち、切韻残巻の分類区分、『切韻』の復元方法など、『切韻』の復元作業に直接関わる問題について論じる。

第1節「切韻残巻各説」では、切韻残巻の分類区分について、本論考で採用する上田正『切韻残巻諸本補正』以外の説を紹介し、上田氏との相違を示す。次に、残巻の分類には特有の難しさがあることを、異論の多い残巻P3696（「P3696」は残巻の整理番号）を例に論じる。最後に、本論考で用いる残巻を、『切韻残巻諸本補正』の区分に従って分類する。分類に於いては、残巻ごとに関連する先行研究を挙げ、検討を加えている。

第2節「陸法言『切韻』の復元方法」では、『切韻』の復元方法を、実例をもとに論じる。また、復元が困難な例を示し、『切韻』の復元、とくに注文（反切・字義・同音字数などの記述）の復元には、限界があることを、具体例を挙げて述べる。

第3節「『切韻』に於ける増補と省略」では、切韻残巻に於ける増補・省略に関する問題を論じる。本論考に於ける残巻の分類区分は上田正『切韻残巻諸本補正』に従うが、個々の残巻の分類については、上田氏を含む先行研究に問題のあるものが少なくない。残巻の分類が変われば、それにもとづいて行われる復元の結果も変わってくる。本節では、『切韻残巻諸本補正』などが、原本『切韻』由来とする字句の中に、後の増加とみなしうるものがあることを、具体例を挙げて指摘する。また、『切韻残巻諸本補正』などが、『切韻』の増補過程で元からあった収録字が脱落したと判断する文字についても、判断の基準となる残巻の分類如何によっては、原本『切韻』には元からなかった可能性があることを指摘する。

第4節「『切韻』諸本と音類」では、切韻系韻書に於ける異同のうち、音韻史に関わって

くるものを取り上げる。中古音研究では、『切韻』の代替として『広韻』を用いるのが一般的である。しかし両者（及びほかの切韻系韻書）には、反切の相違や小韻（同音の文字のグループ）の有無など音韻史に関わる異同がある。本章では、それらについて、具体例を挙げて論じる。また、切韻残巻及び『広韻』の記載に異同がなくても、研究者の音韻学的解釈の違いによって、小韻の分類が異なることがある。本章では、それらについても論じている。

第3章 切韻注

本章では、『切韻輯勘』の修正作業及びその結果を記述する。『切韻』の構成（平上去入の四声ごとに同じ韻字を集めて分類）に従って全4節（第1節「平声」、第2節「上声」、第3節「去声」、第4節「入声」）に分け、さらに韻目ごとに小節を設ける。各小節の冒頭に、それぞれ参照できる残巻を一覧表で示し、『切韻輯勘』の復元に疑義のある字句を含む小韻を順次取り上げ、修正作業を加える。修正作業は、①諸本（切韻残巻及び『広韻』）に共通する字句は原本『切韻』由来のもののみならず、②諸本に異同のある場合は、より古いものを原本『切韻』由来のもののみならず（ただし例外もある）という基本原則にもとづいて行う。ただし、小韻の有無については、上田正『切韻諸本反切総覧』に従う。

本論考の修正によって削除・追加された正文（見出し字）は、121字（削除63字、追加58字）である。正文の総数は、『切韻輯勘』の11163字から11158字に修正された。また、全体の6%に当たる678字には、字体の修正が行われている。さらに注文では、全体の16%に当たる1819条（この有無、上田正『切韻諸本反切総覧』に基づいた小韻反切の変更も含む）に修正が加えられている。

終章

本章では、本論考の概要をまとめ、『切韻』復元研究に於ける今後の課題を述べる。具体的には、①『切韻』の逸文資料の研究、②原本系『玉篇』の研究（王仁昫『刊謬補缺切韻』はおもに原本系『玉篇』によって増補されている）、③上田氏の分類区分及び復元結果の検証などである。さらにその先の課題として、『切韻』研究の成果をもとにした音韻史研究、漢字音研究を挙げる。

付論「乾（カン）」「軋（ケン）」字考

本付論は、残巻整理の過程でまとめられた論考である。一般には異体字の関係にあると見なされている「乾」「軋」の二字が、主として唐代には、「乾」を「カン（平声寒韻見母）」に、「軋」を「ケン（平声仙韻群母）」に用いるという区別があったこと、すなわち形・音・義が異なる別字として機能していたことを指摘し、それが科挙制度の整備などにともなう異体字整理によって統合されていった過程を検証している。

付表「切韻表」

本付表は、各小韻の①音類、②利用できる残巻及びその字句、③『切韻輯勘』の推定する字句、④本論考の推定する字句を一覧表にまとめたものである。本論考の修正作業は②を参照資料として行われている。④は本論考第三章の修正結果を記したものである。「切韻表」は全体で336頁に及ぶ。

付表「切韻残巻対照表」

本付表は、各種残巻の残存状況・著書収録状況をまとめたものである。

審査結果の要旨

前述したとおり、本論考が対象とする陸法言『切韻』は、全体像をうかがい知ることのできる中国最古の韻書である。唐から北宋にかけて、その体系を受けついで種々の増補改訂本（「切韻系韻書」と総称される）が流行し、押韻の規範とされた。原本『切韻』は早くに失われたが、切韻系韻書のひとつである『広韻』（1008年）が今日まで伝わっている。

『広韻』は『切韻』の音韻体系を保っていることから、清朝以降、『切韻』の代替として古代中国語音の研究に利用されてきた。『広韻』を用いた古代中国語音の研究は、20世紀になると、近代言語学の理論にもとづいた中古音（狭義には『切韻』から帰納される音韻体系を指す）の研究へと発展していく。

一方、20世紀初頭には、敦煌やトルファンから切韻系韻書の残巻が発見され、1947年には、北京の故宮で『切韻』の増補改訂本のひとつである王仁昫『刊謬補缺切韻』（写本）の完本が発見される。

1970年代には、原本『切韻』の復元が試みられるようになり、その成果である李永富『切韻輯勘』、上田正『切韻諸本反切総覧』が刊行される。両書は切韻残巻、『刊謬補缺切韻』（完本）、『広韻』などを用いて、原本『切韻』の復元作業を行っている。李永富『切韻輯勘』の復元作業は、注文も含む全体的なものであるが、精度が低いという欠点がある。上田正『切韻諸本反切総覧』の復元作業は、精度は高いが全体的なものではなく、中古音研究に直接関わる部分（小韻首字、反切など）に限られている。

論者の研究計画の最終目標は、李永富『切韻輯勘』、上田正『切韻諸本反切総覧』の成果を踏まえて、より精度が高く、かつ全体的な『切韻』の復元を行うことにある。現在は、インターネット上に切韻残巻の詳細な写真が公開されており、李永富『切韻輯勘』、上田正『切韻諸本反切総覧』以降に発見された残巻もある。また、『切韻』をめぐる文献学的研究も進んでいる。論者の研究計画は、このような『切韻』関係の資料の充実、研究の進展に応じたものである。

『切韻』の復元作業は、本来の研究方法からいえば、現存する完本である『刊謬補缺切韻』を底本としてなされるべきものである。しかし現状の研究の広がりや深まり、研究条

件や環境を見渡してみると、それを一から行うには膨大な時間が必要である。そこで論者は、そのための前段階作業として、先行研究のひとつである李永富『切韻輯斠』が公にした復元結果に、近年の研究状況にもとづいて、全面的な修正を加えることにした。『切韻輯斠』の修正は、論者の研究目標を達成するために、避けて通ることのできない重要な前段階作業に位置づけられる。本論考の目的及び意義は明確であり、「博士論文」(甲)の課題として十分なものであると判断する。

第1章では、切韻残巻の発見史及び研究史を、年代順に要領よくまとめている。『切韻』の復元については、主要な先行研究である李永富『切韻輯斠』と上田正『切韻諸本反切総覧』とを比較検討し、本論考が『切韻輯斠』の修正を行う理由、『切韻輯斠』の問題点及びその解決法を明らかにしている。

第2章では、第3章で行う『切韻輯斠』の修正作業に先立ち、切韻残巻に関連するさまざまな問題を取り上げている。切韻残巻の分類整理は、それそのものが重要な研究課題である。本論考では、残巻の分類区分は上田正『切韻残巻諸本補正』に従うが、異説についても十分な検討がなされている。また個々の残巻の分類については、先行研究を踏まえた詳細な検討を行っている。本章第1節1.3「残巻各説」に於ける残巻及び先行研究に関する記述は、『切韻』の文献学的研究にとって有用な資料となっている。

第3章「切韻注」では、『切韻輯斠』の推定に疑義のある字句を小韻単位で取り上げ、修正を施している。修正作業は、第3章の冒頭に記した原則に従い、付表「切韻表」の残巻一覧を参照しながら行っている。項目ごとに利用できる残巻や先行研究を挙げており、資料としての価値も高い。

本論考に於ける修正を経て、『切韻輯斠』は、論者が求める形、すなわち「本来の方法によって復元されるべき陸法言『切韻』に対する一種の鏡像」(序論9頁)としての役割を果たすに足る形となった。論者は今後、王仁昉『刊謬補缺切韻』を底本として、厳密な方法論に従って、『切韻』の復元作業を行う計画である。本論考の成果は、その際に利用されるべきものである。

切韻残巻の蒐集、判読、整理、分類には、膨大な時間と労力を要する。本論考では、現存する残巻を可能な限り蒐集し、残巻間の関係を整理し、関連する先行研究を調査し、詳細な検討を加えており、それ自体が、『切韻』研究に於ける有用な資料となっている。論者の資料蒐集・資料整理の能力は、研究者として高く評価されるべきものである。付論「乾(カン)」「軋(ケン)」字考(『日本中国学会報』第66集)は、第11回漢検漢字文化研究奨励賞(佳作)を受賞している。

本論考の目的である『切韻輯斠』の修正は、ほぼ達成されている。先行研究の調査、分析、残巻の蒐集、整理は尽くされており、残巻整理の過程で得られた論考も優れたものである。本審査委員会は本論文が「博士(文学)」(甲)の学位に相応しいものと判断する。